各　　位　　2013年2月27日

東京都江東区豊洲五丁目６番５２号
株式会社オートバックスセブン
代表取締役　社長執行役員　　湧田　節夫
［コード番号　９８３２　東証・大証第一部］
問い合わせ先
執行役員　経理・財務担当　　勝島　雅彦
ＴＥＬ　０３－６２１９－８７２８

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2013年2月27日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．株式分割

（１）株式分割の目的

当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

（２）株式分割の概要

①　分割の方法

2013年3月31日（日曜日）（当日は休日につき、実質的には2013年3月29日（金曜日））最終の株主名簿に記録された株主が所有する普通株式１株につき３株の割合をもって分割いたします。

②　分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	32,650,035株
今回の分割により増加する株式数	65,300,070株
株式分割後の当社発行済株式総数	97,950,105株
株式分割後の発行可能株式総数	328,206,900株

③　日程

取締役会決議日	2013年2月27日（水曜日）
基準日設定公告日	2013年3月15日（金曜日）
基準日	2013年3月31日（日曜日）
	※実質的な基準日は2013年3月29日（金曜日）となります。
効力発生日	2013年4月１日（月曜日）

２．株式分割に伴う定款の一部変更

（１）定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、分割の割合を勘案し、会社法第184条第２項の規定に基づき、本日開催の取締役会決議により、2013年４月１日（月曜日）付をもって当社定款第６条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

（２）変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は109,402,300株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は328,206,900株とする。

（３）日程

定款変更取締役会決議日	2013年2月27日（水曜日）
定款変更効力発生日	2013年４月１日（月曜日）

＜ご参考＞

１．資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

２．株主優待について

2013 年３月 31 日現在の株主様を対象とした株主優待に関しましては、現行の制度にしたがって実施いたします。

（現行の株主優待の内容）

店舗にてご利用いただける優待券（300 円値引）を対象の株主様へ送付いたします。１回のお買い上げ金額 1,000 円（税込み）毎に１枚ご利用いただけます。

100 株～999 株所有の株主様	ご優待券 25 枚
1,000 株以上所有の株主様	ご優待券 50 枚

その他詳細につきましては、当社 HP（http://www.autobacs.co.jp）にてご確認ください。

なお、今後につきましては、本日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関する決議をいたしました。その内容につきましては、「株主優待制度の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以上